

地 ケ 第 4 0 8 - 5 号
令 和 8 年 1 0 月 7 日

各医療機関の長 様
(県医師会非会員)

埼玉県福祉部地域包括ケア課
山崎 高延 (公印省略)

かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施について (依頼)

認知症施策の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当課では、例年、高齢者が日頃受診する診療所等の主治医 (かかりつけ医) の方に、適切な認知症診断のための知識・技術や、本人とその家族を支える知識と方法を習得していただくため、さいたま市及び埼玉県医師会との共催により、標記の研修を実施しております。

なお、今年度の研修につきましては、オンライン (動画配信による e ラーニング形式) により実施します。

研修参加者につきまして、ご高配のほどお願い申し上げます。

添付資料

(1) 募集要項

(2) (参考) 老発 0328 第 8 号 認知症地域医療支援事業の実施について (抜粋)

担 当 : 認知症・虐待防止担当 須藤

電 話 : 0 4 8 - 8 3 0 - 3 2 5 1

E-mail : a3250-05@pref.saitama.lg.jp

令和8年度かかりつけ医認知症対応力向上研修 募集要項

- 1 目 的 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症サポート医との連携の下、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とする。
- 2 実施主体 埼玉県、さいたま市、（共催）一般社団法人埼玉県医師会
- 3 研修対象者 埼玉県内で開業又は勤務する医師（※診療科目は問わない。）
- 4 実施方法 オンライン研修（動画配信によるeラーニング形式）
「埼玉県公式 限定公開セミナー動画チャンネル」（YouTube）で配信。
- 5 配信期間 令和8年11月16日（月）～令和9年2月26日（金）
- 6 受講料 無料（ただし、インターネット接続料等諸費用は受講者負担となります。）
- 7 研修内容・日程
本研修は、（平成27年4月15日付け老発0415第6号厚生労働省老健局長通知「認知症地域医療支援事業の実施について」の別添「認知症地域医療支援事業実施要綱」第2かかりつけ医認知症対応力向上研修事業）に基づき実施します。
研修内容、日程は、別紙のとおりです。
- 8 申込方法
埼玉県電子申請システムにより募集を行います。パソコンやスマートフォンから下記にアクセスをしてお申込みください。

申込先：https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=122875



スマートフォン等の場合はこちらの
QRコードからお申込み頂けます。

電子申請システムでの申込みができない方は17問合せ先の担当あてご連絡ください。

- 9 申込期限
令和8年10月30日（金）
※申込後にキャンセルされる場合は、すみやかに、御連絡をお願いします。
（17問い合わせ先参照）
- 10 受講にあたって
オンライン受講に際して、インターネットに接続できるパソコン（またはタブレット）とインターネット接続環境の御用意が必要です。
スマートフォンでの受講は画面表示が小さく資料の文字が見えないなどの事象が生じますので、研修効果を確保するためにお勧めできません。

受講決定通知及び動画視聴先 URL は令和 8 年 1 1 月 1 1 日（水）頃までにメールでお知らせします。

11 修了確認

次の確認を行います。

①研修受講後の受講報告書（埼玉県電子申請システム）の提出による確認。

②受講報告書に各講師が呈示する「キーワード」を記載しすべて正解であること。

受講報告書の提出方法及び締切については受講者に別途御連絡します。

12 修了証書

出席確認を行い、研修を修了したと認められる方に対して、埼玉県知事名又はさいたま市長名の修了証書を交付します。研修終了後に送付予定です。

13 研修単位について

次の単位が認められます。

「日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修」 1 単位

詳細は埼玉県医師会にお問い合わせください。（電話 048-824-2611）

14 ホームページへの修了者名簿の掲載について

県・さいたま市ホームページでは、研修修了者のうち、同意をいただいた方の氏名・勤務先情報を記載した名簿を公開しております。名簿公表の可否について、研修終了後、意思確認をさせていただきます。

15 注意事項

諸事情により日程を変更または中止とする場合は、受講者へ直接メール等にて御連絡します。

16 その他

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の成立・施行、また、新しい認知症治療薬の承認など、認知症の人や家族への支援等に関して大きな変化がある中で、国により、同研修の教材内容の見直しが行われております。

昨年度に続き、同教材の内容に基づき実施いたしますので、以前受講した方も積極的にご受講いただきますようお願いいたします。

17 問合せ先

【メールでお問い合わせの際は、件名に「かかりつけ医研修について」と記載ください。】

埼玉県 福祉部 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当 須藤

電話 048-830-3251 FAX 048-830-4781

mail a3250-05@pref.saitama.lg.jp

さいたま市福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課

介護予防係 鷲山

電話 048-829-1286 FAX 048-829-1981

mail ikiiki-choju-suishin@city.saitama.lg.jp

研修内容

1 研 修

(1) 「かかりつけ医の役割」編 (約30分)

神谷医院 院長 神谷 達司 氏

(2) 「基本知識」編 (約60分)

埼玉精神神経センター 副院長 島津 智一 氏

(3) 「診療における実践」編 (約60分)

トワーム小江戸病院精神科 医師 長島 一公 氏

(4) 「地域・生活における実践」編 (約60分)

埼玉精神神経センター 院長 崎山 快夫 氏